

● 返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が、入社後3か月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料の3分の1の金額を求人者に返還する制度です。

有料職業紹介事業許可番号 34-ユ-300101
株式会社アトラック